

9:21 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20013報)

2019年8月7日 9時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日8時49分、3号機タービン建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 8時49分 ・発生場所 3号機タービン建屋1階廊下 ・警報名称 3号機T/B 1FL 松の廊下 漏洩A</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

10:05受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20014報)

2019年8月7日9時59分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20013報でお知らせした、3号機タービン建屋における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当社社員による現場確認の結果、9時24分に漏えいがないことを確認しました。このため、漏えい検知器の作動は結露水によるものと判断しました。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>漏えい事象ではないことを確認したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:47受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20015報)

2019年 8月 7日 14時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 8月5日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年8月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	8月5日	8月5日	8月5日	8月5日
採取時刻	7:08	9:03	6:58	9:09
Cs-134(約2年)	37	52	86	12
Cs-137(約30年)	560	780	1,000	140
全β	770	2,400	1,300	240
H-3(約12年)	ND(120)	360	ND(120)	ND(120)

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

14:47 受

1/3

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20016報)

2019年8月7日14時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 8月6日] ・地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 8月5日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年8月7日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2019年8月6日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻	7:42				7:48				7:54			
全ベータ(Bq/L)	ND(18)				ND(18)				ND(18)			

地下貯水槽観測孔(i~iii)							地下貯水槽観測孔(vi)				
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3	
採取時刻	7:59				8:05						
全ベータ(Bq/L)	19				ND(18)						

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年8月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2019年8月5日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔							
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
採取時刻		8:20	8:37	9:06			9:22			8:00	
全ベータ(Bq/L)		ND(23)	ND(23)	ND(23)			ND(23)			ND(23)	
トリチウム(Bq/L)		20	53 ^{*1}	25			18			210	

半減期 トリチウム:約12年

* トリチウム以外のデータは8月6日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

*1 過去最高値

3/3

14:47 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20017報)

2019年8月7日14時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20003報他でお知らせしたとおり、本日12時34分、2号機の窒素封入量を以下のとおり、通気試験開始前の状態に戻しました。</p> <p><2号機窒素封入量変更></p> <p>原子炉压力容器ライン 0Nm³/h→13Nm³/h 原子炉格納容器ライン 10Nm³/h→0Nm³/h</p> <p>上記の操作により、特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限「窒素ガス分離装置1台が運転中であること及び他の窒素ガス分離装置1台が専用ディーゼル発電機により動作可能であること」を満足したため、12時40分に特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用を解除しました。</p> <p>なお、2号機の窒素封入設備の通気試験に伴う窒素封入量の変更時期については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:47 受

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20018報)

2019年 8月 7日 14時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月7日 11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月6日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月6日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月2日、6日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月6日] <p>発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクC、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月8日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月3日] ・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 7月30日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年8月7日 11:00現在

(図表説明)
 各計測部については、地震やその他の事故進展の発生を受けて、通常の使用監視データを
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測部も存在している。
 プラントの状況を把握するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、複数
 の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向に着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (8/7 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (8/7 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/7 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 25.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 25.3 °C (8/7 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 30.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.9 °C (8/7 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.5 °C RPV産部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.7 °C (8/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.3 °C (8/7 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 31.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 30.6 °C (8/7 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 28.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 27.3 °C (8/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.08 kPa g (8/7 11:00 現在)	4.48 kPa g (8/7 11:00 現在)	0.35 kPa g (8/7 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 1542 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 1382 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/7 11:00 現在) ※4	RPV: - Nm ³ /h PCV: 1026 Nm ³ /h (8/7 11:00 現在) ※7	RPV: 16.94 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/7 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.9 m ³ /h (8/7 11:00 現在)	12.08 Nm ³ /h (8/7 11:00 現在)	18.35 Nm ³ /h (8/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/7 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.07 vol% (8/7 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.05 vol% (8/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.16E-03 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.14E-03 検出限界値 3.70E-04 (8/7 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (8/7 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (8/7 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	33.1 °C (8/7 11:00 現在)	33.4 °C (8/7 11:00 現在)	- °C ※6 (8/7 11:00 現在)	- °C ※5 (8/7 11:00 現在)
FPC 貯タンク 水位	3.66 m (8/7 11:00 現在)	4.32 m (8/7 11:00 現在)	- m ※6 (8/7 11:00 現在)	66.9 X100mm (8/7 11:00 現在)

(計測値に関する情報)

※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)

※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。

※3: 使用状態の履歴・圧力で調整補正した値を記載する。

※4: 異常封入停止中

※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中

※6: 作業に伴いデータ欠測

※7: 2号機炉心格納容器封入配管改造に伴う変更

3/9

2019年8月7日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6
①	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(5.8)	ND(4.5)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.9)
②	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.3)
③	ND(5.1)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.9)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(3.2)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.6)
⑥	-	ND(4.9)	-	-	-	-	-	ND(4.6)	ND(4.6)	-	-	-	-	-	ND(3.2)	-	-
⑦	ND(5.8)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(5.9)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(6.0)	ND(5.4)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(5.4)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(5.8)	ND(5.8)	ND(5.0)	ND(4.6)
⑧	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(5.5)
⑨	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(5.5)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(5.0)

CS-134 (Bq/L)

測定場所	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6
①	ND(5.2)	ND(6.0)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.1)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(5.3)	ND(4.5)	ND(5.0)
②	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(3.7)	ND(3.3)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(5.5)	ND(2.8)	ND(4.0)
③	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(3.2)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.1)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(5.5)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(2.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.1)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(2.8)	ND(5.3)	ND(4.2)	ND(4.6)
⑥	-	ND(3.7)	-	-	-	-	-	-	ND(4.5)	-	-	-	-	-	-	ND(4.8)	-
⑦	5.4	ND(4.6)	ND(5.3)	7.5	4.8	ND(9.1)	ND(5.6)	5.4	ND(6.0)	6.9	ND(4.5)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(8.8)	ND(5.0)
⑧	ND(3.7)	ND(6.0)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(5.8)	ND(4.7)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(5.3)	ND(3.6)	ND(5.6)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(4.7)
⑨	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(5.2)	ND(6.2)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(4.3)	ND(3.6)	ND(4.8)	ND(5.9)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(3.0)

CS-137 (Bq/L)

測定場所	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6
①	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(5.9)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.3)	ND(6.2)	ND(4.7)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(4.3)
②	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.0)	ND(5.4)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(3.5)	ND(3.5)	ND(4.4)
③	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.3)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(3.8)	ND(5.1)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(3.5)
⑥	-	ND(3.9)	-	-	-	-	-	-	ND(4.4)	-	-	-	-	-	-	ND(4.2)	-
⑦	50	59	66	80	84	72	75	66	78	58	55	56	63	52	52	50	57
⑧	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(4.8)	ND(4.3)
⑨	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(3.3)

- <測定箇所>
- ①4号/18号埋設管東
 - ②プロセス主建屋北東
 - ③プロセス主建屋南東
 - ④プロセス主建屋南西
 - ⑤埋設管埋設管埋設管南
 - ⑥サイト/1号埋設管西
 - ⑦焼却工作棟西
 - ⑧埋設管埋設管埋設管北
 - ⑨サイト/1号埋設管南東

※「-」はサンプリング 測定を実施していないことを示す。
 ※⑥は④が採取できなかったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
 ※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
 ※⑨を追加で測定(2011/6/2~)
 ※NDは検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/9

2019年8月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日		8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	
採取日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日		8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	
採取時刻	7:10	7:55	7:35	7:10	6:25		7:05	7:50	7:40	7:15	6:30	
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
流量(m ³ /秒)	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中		解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	
Cs-134(約2年)	0.64	ND(0.60)	ND(0.57)	ND(0.88)	0.91		ND(0.66)	ND(0.56)	ND(0.53)	ND(0.65)	ND(0.55)	
Cs-137(約30年)	9.6	13	11	8.9	13		2.5	3.2	2.3	2.0	1.5	
全β	13	17	12	12	26		4.2	3.5	7.6	ND(3.9)	ND(3.2)	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路					
	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日		8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	
採取日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日		8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00		6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
流量(m ³ /秒)	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中		解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	
Cs-134(約2年)	ND(0.86)	0.92	ND(1.3)	ND(0.67)	ND(0.70)		ND(0.65)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.61)	ND(0.66)	
Cs-137(約30年)	15	13	11	13	13		1.0	ND(0.87)	ND(0.96)	ND(0.82)	ND(0.76)	
全β	17	15	19	17	14		ND(3.1)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(3.4)	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	

* 本枠内が今回公表データ。他は8月6日までに知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年8月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							8月2日 8:08	8月2日 8:49			8月2日 7:33	8月2日 8:34	8月2日 7:50	8月2日 8:24	8月2日 7:55
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.33)	1,200			ND(0.48)	23	ND(0.54)	0.82	ND(0.38)
Cs-137(約30年)							ND(0.44)	16,000			0.52	390	0.81	9.9	ND(0.49)
その他							ND	17			ND	ND	ND	ND	ND
全β							35,000	130,000			ND(14)	1,500	28,000	24,000	66,000
H-3(約12年)							40,000	1,200			1,100	29,000	3,100	610	23,000
Sr-90(約29年)							分析中	分析中			分析中	分析中	分析中	分析中	分析中

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機ウエル改修ウエル汲み上げ水	3号機ウエル改修ウエル汲み上げ水
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

* 本枠内が今回公表データ。他は8月3日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

5/9

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東原除染北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日		
採取時刻	7:40	7:35	6:20	6:35	6:40	7:05	6:22	6:20		
Cs-134 (約2年)	ND(0.87)	ND(0.40)	ND(0.48)	ND(0.48)	ND(0.65)	ND(0.49)	ND(0.29)	ND(0.27)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.68)	0.60	ND(0.55)	1.1	5.4	ND(0.68)	ND(0.49)	0.78	90	10
全β	—	ND(15)	18	17	ND(15)	11	ND(17)	ND(17)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日		
採取時刻	6:16	6:14	6:24	6:18	6:18	6:18	6:18	6:18	6:18		
Cs-134 (約2年)	ND(0.25)	ND(0.30)	ND(0.32)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.45)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.59	0.50	0.60	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.46)	90	10
全β	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

2019年8月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク C (サンプルタンク C)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年8月3日	2019年8月3日			
採取時刻	7:40	7:40			
貯水量 [m ³]	810	810			
セシウム134	ND(0.62)	ND(0.74)	1	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.74)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.39)	3(1) (注)		
トリチウム	1,000	1,100	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1 第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

2019年8月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr1(グループ1)		適用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年7月30日	第三者機関 2019年7月30日		
採取時刻	6:40	6:40		
貯水量 [m ³]	2,320	2,320		
セシウム134	ND(0.60)	ND(0.52)	60	10
セシウム137	ND(0.75)	ND(0.44)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.72)	ND(0.54)		
トリチウム	120	130	1,500	10,000

* 第三者機関: 日本分析センター

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 適用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げ実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2- セシウム134, セシウム137の検出限界値「1 Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:20 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20019報)

2019年8月7日 16時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20010報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時06分 ・排水終了 : 14時56分 ・排水量 : 721m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。